

令和8年度埼玉県海外展開サポートデスク運営に係る海外展開支援事業統括コーディネーター 及び海外展開支援事業コーディネーター公募要領

公益財団法人埼玉県産業振興公社（以下、「公社」という）では、令和8年度埼玉県海外展開サポートデスクの運営に当たり、海外展開支援事業統括コーディネーター及び海外展開支援事業コーディネーターを以下のとおり募集します。

1 募集区分

<●募集A>

海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

<●募集B>

海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）

<●募集C>

海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

※<●募集A>と<●募集C>の併願は可とする。

2 募集人数

<●募集A>

海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）：1名

<●募集B>

海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）：2名

<●募集C>

海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）：4名

3 業務内容

<●募集A>

海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

ものづくり企業を対象とした公社が実施する海外展開支援事業について、公社と協議の上、リーダーシップを発揮し、効果的かつ円滑に運営・推進するとともに、そのための戦略立案や企画提案、進捗管理等を行い、統括する。

<●募集B>

海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）

食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業を対象とした公社が実施する海外展開支援事業について、食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援を担当する統括コーディネーターを補佐し、運営・推進する。併せて、食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業を対象とし、海外展開に係るニーズ発掘、相談に対する指導・助言、海外バイヤーとのマッチング等に対応する。

<●募集C>

海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

ものづくり企業を対象とした公社が実施する海外展開支援事業について、ものづくり企業の支援を担当する統括コーディネーターを補佐し、運営・推進する。併せて、ものづくり企業を対象とし、海外展開に係るニーズ発掘、相談に対する指導・助言、海外バイヤーとのマッチング等に対応する。

4 応募資格

ア 「5 契約条件等」、「8 応募に当たっての注意事項」に基づき、業務に従事できること

イ 業務の遂行に当たり、公社等と良好な関係を保ち、円滑な事業運営と目標達成に協力できること

ウ 公序良俗に反する活動を行う等、海外展開支援事業統括コーディネーター、海外展開支援事業コーディネーターとして不適切な者でないこと

エ 下記のとおり、熱意をもって企業支援に取り組めること

<●募集A>

海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

ものづくり関連分野の企業において海外マーケティングや貿易・投資の実務経験を有するなど、海外ビジネスに精通し、海外マーケティングや貿易・投資に詳しく、海外市場のニーズを理解する者とする。また、パソコン操作（ワード、エクセル、E-mail、Zoom等のWeb会議）の経験を有する者とする。

次のいずれかに該当する者が望ましい。

- ものづくり関連の貿易実務の経験を有すること
- ものづくり関連の営業、生産技術、資材購買・調達、いずれかの実務経験を有すること
- 海外バイヤーとの面談、海外展示会出展、又はその支援に係る業務の経験を有すること
- 自治体、その他関係団体との関係構築に関する業務の経験を有すること

<●募集B>

海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）

食品関連及び工芸品・デザイン製品関連分野の企業において海外マーケティングや貿易・投資の実務経験を有するなど、海外ビジネスに精通し、海外マーケティングや貿易・投資に詳しく、海外市場のニーズを理解する者とする。また、パソコン操作（ワード、エクセル、E-mail、Zoom等のWeb会議）の経験を有する者とする。

次のいずれかに該当する者が望ましい。

- 食品関連の貿易実務の経験を有すること
- 工芸品・デザイン製品関連の貿易実務の経験を有すること
- 海外バイヤーとの面談、海外展示会出展、又はその支援に係る業務の経験を有すること
- 自治体、その他関係団体との関係構築に関する業務の経験を有すること

<●募集C>

海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

ものづくり関連分野の企業において海外マーケティングや貿易・投資の実務経験を有するなど、海外ビジネスに精通し、海外マーケティングや貿易・投資に詳しく、海外市場のニーズを理解する者とする。また、パソコン操作（ワード、エクセル、E-mail、Zoom等のWeb会議）の経験を有する者とする。

次のいずれかに該当する者が望ましい。

- ものづくり関連の貿易実務の経験を有すること
- ものづくり関連の営業、生産技術、資材購買・調達、いずれかの実務経験を有すること
- 海外バイヤーとの面談、海外展示会出展、又はその支援に係る業務の経験を有すること
- 自治体、その他関係団体との関係構築に関する業務の経験を有すること

5 契約条件等

(1) 契約期間

契約締結日（令和8年4月1日予定）から令和9年3月31日までとする。

※委嘱契約により業務に従事するものとする。

※予算成立及び実績評価結果等の諸条件が整った場合、翌年度以降に再委嘱を行う可能性がある。ただし、委嘱期間中であっても不適格と認められる行為があった場合は委嘱の取消を行う。

(2) 業務量

原則として、1日につき7時間相当とし、3時間30分相当の場合は半日の業務量とみなす。公社内での業務時間は9:00～17:00内とする。

(3) 業務日数

週3日程度とする。

※業務日数は予算の範囲内とする。

※業務日は公社が別に指定する日とし、原則として土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）の指定はしないものとする。ただし、企業等からの要請により、業務にあたることのできるものとする。

6 報酬・費用弁償

<●募集A>

海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

1日の業務量につき50,000円（税込）とする。ただし、半日の業務量の場合は25,000円（税込）とする。交通費等は公社の旅費規程に準ずる額とする。

<●募集B>

海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）

1日の業務量につき25,000円（税込）とする。ただし、半日の業務量の場合は12,500円（税込）とする。交通費等は公社の旅費規程に準ずる額とする。

<●募集C>

海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

1日の業務量につき25,000円（税込）とする。ただし、半日の業務量の場合は12,500円（税込）とする。交通費等は公社の旅費規程に準ずる額とする。

※令和5年10月1日から導入されている適格請求書保存方式（インボイス制度）の発行事業者でない場合、報酬額は108/110（令和8年度10月1日以降は105/110）を乗じた額とする。

7 業務場所

公社北与野事務所での業務、テレワーク対応、企業訪問ほか、海外へ渡航する場合があります。
○公社北与野事務所（埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ 3F）

8 応募に当たっての注意事項

- (1) 選定された場合、プロフィールや経歴、支援実績等の情報について、公社ホームページ上で公表することに同意すること
- (2) 応募申請書等の作成等に係る契約前の費用は、自己負担とすること
- (3) 業務上知り得た企業の秘密を厳守し、他に漏らしてはならず、辞職した後も同様とすること
- (4) 次のいずれかに該当する場合、公社は採用を取り消すことができるものとし、取り消された場合には氏名、取消理由等を公表される場合があることに同意すること
（「カ」に該当することにより取り消した場合を除く）
ア 本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
イ 申請内容に虚偽があることが判明した場合
ウ 公社に虚偽の報告をしたことが判明した場合
エ 法令等に違反する行為を行ったと認められる場合
オ 社会的信用を失墜させる行為を行ったと認められる場合
カ 心身の著しい障害により業務に耐えられないと認められる場合
キ その他、本事業に従事する者として不適格と認められる場合
- (5) 予算の成立状況等によっては、業務日数等の条件が変更となる場合、採用されない場合があることに同意すること

9 応募方法・選定方法・スケジュール

(1) 提出書類

日本語で作成した書類とします。

<●募集A>

海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

提出書類

- ア 海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）に係る応募申請書（様式1-1）
- イ 履歴書、エントリーシート（様式2-1）
- ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式3-1）

<●募集B>

海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）

提出書類

- ア 海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）に係る応募申請書（様式1-2）
- イ 履歴書、エントリーシート（様式2-2）
- ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式3-2）

<●募集C>

海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）

提出書類

- ア 海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）に係る応募申請書（様式1-3）
- イ 履歴書、エントリーシート（様式2-3）
- ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式3-3）

(2) 提出方法

申込みは電子メールとし、別途ホームページ掲載の様式（Word形式）にて作成の上、PDF形式に変換して、下記の提出先メールアドレスへ送付してください。

※PDF（様式3以外）は検索可能な形式にて変換してください。印刷してからスキャンしてPDF（出力した紙→PDF）変換する方法はお控えください。

【提出先メールアドレス】 sbcs@saitama-j.or.jp

【メール件名】

<●募集A>

海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）の場合

「海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）応募+氏名」

<●募集B>

海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）の場合

「海外展開支援事業コーディネーター（食品関連及び工芸品・デザイン製品関連企業の支援担当）応募+氏名」

<●募集C>

海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）の場合

「海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）応募+氏名」

※提出後3営業日を過ぎても書類受理の返信メールが届かない場合は、電話でお問い合わせください。

※提出された書類に不備がある場合は受理いたしません。

※提出された書類は返却いたしません。

(3) 選定プロセス等

会社において、提出された書類に基づき書類審査を行い、書類審査を通過した応募者を対象に面接審査を行い、採用者を決定します。

(4) スケジュール

ア 募集開始	令和8年2月27日（金）
イ 募集締切	令和8年3月12日（木）
ウ 書類審査結果の連絡	令和8年3月13日（金）
エ 面接審査	令和8年3月17日（火）・26日（木）
オ 役員面接審査	令和8年3月30日（月）
カ 業務開始	令和8年4月1日（水）

※「エ 面接審査」及び「オ 役員面接審査」については、上記日程以外での実施はいたしませんので、いずれの日程でも参加できるよう予定の調整をお願いいたします。

(5) 審査結果の通知

審査結果については電子メールにて通知しますが、面接日程の調整のため電話する場合があります。

10 事業概要

<●募集A>海外展開支援事業統括コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）及び<●募集C>海外展開支援事業コーディネーター（ものづくり企業の支援担当）の関係事業

○埼玉グローバルニッチトップ企業育成支援事業

グローバルニッチトップを目指すものづくり企業の商品開発や海外展示会への出展の補助、海外メーカーとの個別商談機会の提供を行う。また、コンソーシアム・ものづくり部会の設置・運営を通じて関連技術を有する企業との技術交流や商談の機会を提供するほか、ジェトロ（日本貿易振興機構）埼玉とも連携し、グローバルニッチトップを目指すための海外ビジネス展開戦略の策定に対する伴走支援を行う。

<●募集B>海外展開支援事業コーディネーター（食品、工芸品・デザイン製品関連の企業支援担当）の関係事業

○世界を彩る「埼玉ビジネス」海外展開プロジェクト

食品や工芸品、日用雑貨品等を扱う企業の海外顧客ニーズを反映した商品改良や海外展示会への出展の補助、海外でのテストマーケティング機会の提供を行う。

また、コンソーシアムの運営を通じて企業間の交流機会を提供するほか、ジェトロ（日本貿易振興機構）埼玉とも連携し、海外ビジネス展開に向けた企業の取組に対する支援を行う。

11 問合せ先

公益財団法人埼玉県産業振興公社

創業・取引支援部 取引支援グループ

所在地 〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10F

電話 048-647-4086（平日8:30—17:15）

Mail sbsc@saitama-j.or.jp

12 その他

- (1) 提出された応募申請書および添付書類は返却しません。ただし、機密保持には十分配慮します。なお、採用された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報開示の対象となります。
- (2) 選考の結果を問わず、提出書類の作成費用は支払いません。